

～ひとつでも多くの命を救うために～

市の公共施設・コンビニエンスストア等にAEDがあります

心室細動による心停止を起こした人に対しては、可能な限り早く AED を使用することが救命につながります。

もし、身の回りで倒れた人を発見し、呼びかけても反応がなければ、すぐに 119 番通報をして、救急車を呼びましょう。近くに人がいたら助けを求め、近くの市の公共施設やコンビニエンスストアなどに AED を取りに行ってもらうなど、手分けして救命にあたりましょう。

<市がAEDを設置している施設>

- 市の公共施設等
- 24 時間営業のコンビニエンスストアのうち、AED を設置することの協力が得られた店舗
- 私立の認可保育園・幼稚園・認定こども園

所在地や使用可能な曜日・時間帯等の詳細は、【スマートフォン・タブレットで見る】
「船橋市AEDマップ」でご確認ください。

【市ホームページより検索】

キーワードで探す 船橋市AEDマップ 検索



AEDが設置されている施設には、
次のステッカーが貼ってあります。

【施設】



【コンビニエンスストア】



(※) 異なるデザインのステッカーを貼っている施設もあります

<AEDに関するお問い合わせ> 船橋市健康政策課 ☎047-436-2412

救命講習のご案内

救えるべき命を あなたの勇気とAEDで！

～講習を受講していざという時に実践できるようになりましょう～

船橋市消防局では、心肺蘇生法やAEDの使い方、その他の応急手当を習得していただけるよう、救命講習を開催しています。

※救命講習の開催日は市ホームページでご確認いただけます。

＜お問い合わせ＞

船橋市消防局救急課

☎047-435-1191



講習内容

普通救命講習Ⅰ(180分)

成人に対する応急手当
(AEDの使い方含む)

普通救命講習Ⅱ(240分)

成人に対する応急手当
(AEDの使い方含む)
※一定頻度者向け

普通救命講習Ⅲ(180分)

小児・乳児に
対する応急手当
(AEDの使い方含む)

上級救命講習(480分)

成人・小児・乳児に
対する応急手当
(AEDの使い方含む)
その他(三角巾・保温等)
※一定頻度者向け